

## 関西広域環境保全計画に関する有識者会議設置要綱

### (設置)

第1条 関西における環境分野の広域的課題に対処し、関西全体で持続可能な社会を実現するために策定した「関西広域環境保全計画」の進捗状況の評価および推進に関して、専門的な観点から助言を求めるため、関西広域環境保全計画に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

### (組織)

第2条 有識者会議は、委員7名以内で構成する。

2 委員は、環境保全に関して優れた識見を有する者等から関西広域連合広域環境保全局長が委嘱する。

3 委員の任期は、平成24年10月10日から平成26年3月31日までとする。

### (座長等)

第3条 有識者会議に座長及び座長代理を置く。

2 座長は、委員の互選により定める。

3 座長は、委員のうちから座長代理を指名する。

4 座長は、有識者会議を総理する。

5 座長代理は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 有識者会議は、座長が招集する。ただし、第1回有識者会議の招集については、関西広域連合広域環境保全局長が招集する。

### (専門委員)

第5条 座長は、議事を遂行するにあたって、必要に応じて有識者会議に専門的な知識を有する者を専門委員として招集することができる。

### (庶務)

第6条 有識者会議の庶務は、関西広域連合広域環境保全局環境政策課において処理する。

### (雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は座長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成24年9月25日から施行する。

関西広域環境保全計画に関する有識者会議 委員名簿

( 5 0 音順・敬称略 )

氏 名	所 属
浅岡 美恵	N P O法人気候ネットワーク 代表
井上 祐一	公益社団法人関西経済連合会 地球環境・エネルギー委員会 エネルギー・環境部会長
篠崎 由紀子	株式会社都市生活研究所 代表取締役
高村 ゆかり	名古屋大学大学院環境学研究科 教授
津野 洋	大阪産業大学人間環境学部 教授
中瀬 勲	兵庫県立大学自然・環境科学研究所 教授 兵庫県立人と自然の博物館 副館長
諸富 徹	京都大学大学院経済学研究科 教授